

平成 29 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議 会議録

日 時	平成 29 年 8 月 28 日 (月) 11 : 00 ~ 12 : 10	
場 所	船橋市役所 9 階 第 1 会議室	
出席委員	武 藤 博 己	法政大学大学院公共政策研究科 教授
	谷 本 有美子	公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター 研究員 法政大学人間環境学部 兼任講師
	大 野 敬 三	市民委員
	佐 藤 主 光	一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科 教授
	日 吉 淳	株式会社 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 ディレクター/プリンシパル
	本 木 次 夫	市民委員
推進本部員等	松 戸 徹	市長 (船橋市行財政改革推進本部本部長)
	山 崎 健 二	副市長 (船橋市行財政改革推進本部副本部長)
	尾 原 淳 之	副市長
	大 石 智 弘	建設局長
	川 守 三喜男	健康福祉局長
	笹 原 博 志	総務部長
	栗 林 紀 子	教育委員会管理部長
	大 竹 陽一郎	企画財政部政策企画課長
	森 昌 春	企画財政部財政課長
	須 田 一 弘	企画財政部財産管理課長
事務局等	政策企画課	平野課長補佐、尾崎行財政改革推進係長、 藤野主任主事、染谷主事、吉田主事、毛取主事
	財政課	小澤課長補佐
次 第	1. 委嘱状の交付 2. 議題 ・会長及び副会長の選出について ・船橋市の財政の現況と今後の見通しについて 3. その他	
傍聴者	3 名	
会議の公開・非公開の区分	公開	

開会（11時00分）

○政策企画課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回船橋市行財政改革推進会議を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、私、船橋市企画財政部政策企画課長の大竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今後、着座にて進めさせていただきます。

1. 委嘱状の交付

○政策企画課長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、委員就任をご承諾いただきました皆様へ、委嘱状の交付をさせていただきます。皆様の席まで市長が参りますので、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

（松戸市長より各委員へ委嘱状を交付）

○政策企画課長

なお、もうお一方、東洋大学の教授でいらっしゃいます沼尾波子（ぬまお なみこ）様をお願いしておりますけれども、本日は所用によりまして欠席のご連絡がありましたことをご報告させていただきます。

それでは、本日出席されていらっしゃる委員の皆様のお名前と主なご経歴のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、ご紹介の後、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

座席順にご紹介させていただきます。

まず、大野敬三（おおの けいぞう）委員でございます。大野委員は、千葉県立千葉高等学校の校長を歴任され、現在は千葉県体育協会の理事長を務めていらっしゃいます。また、本市におきましては、「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」「ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館指定管理者選定委員会」の委員長を務めていただいております。大野様、よろしくお願いいたします。

○大野委員

大野です。定年になってその後は県体協にいましたが、県体協も非常勤になりまして、時間がとれました。県で仕事をしていましたけれども、船橋のためにはほとんどしていなかったものですから、ぜひお役に立てればということで、気持ちはいっぱいでございます。今回も、力はありませんが、市のために何かやれることがあれば努力したいということで出てまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、一橋大学国際・公共政策大学院教授、佐藤主光（さとう もとひろ）委員でございます。佐藤委員におかれましては、政府税制調査会委員や内閣府経済・財政一体改革推進委員会専門委

員など国の審議会等の委員を歴任されていらっしゃいます。佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員

一橋の佐藤です。よろしくお願いいたします。専門は財政ということでありまして、実は地方財政が私の専門です。今ご紹介がありましたとおり、ふだんは国の仕事が多いのですが、最近は町田市さんを含めて自治体のほうにもかかわらせていただいております。船橋市もいろいろと課題があるということですので、何かお役に立てればと存じます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門ディレクター/プリンシパル、日吉 淳（ひよし じゅん）委員でございます。日吉委員におかれましては、内閣府のPFI派遣事業や、ふるさと財団PPP/PFIの専門家として、各自治体のアドバイザー業務にも従事されていらっしゃいます。日吉委員、よろしくお願いします。

○日吉委員

日吉でございます。よろしくお願いします。日ごろ、全国各地の自治体様を中心に公共施設の再編・整備、官民連携のお手伝いをしておりますので、全国的にどんな事例も承知しております。何かそういった知見を役に立たせていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、本木次夫（もとき つぎお）委員でございます。本木委員は、船橋市自治会連合協議会の会長を務めていらっしゃいます。これまでに本市の審議会、協議会等の委員を数多く務めていただいております。本木委員、よろしくお願いします。

○本木委員

本木次夫と申します。よろしくお願いいたします。私もこうして自治会活動に入って半世紀を超えました。自治会活動というのは、防犯、防災、環境、福祉、青少年の健全育成、町の活性化等、非常に守備範囲が広がってございまして、いろいろところで勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、公益社団法人神奈川県地方自治研究センター研究員、谷本有美子（たにもと ゆみこ）委員でございます。谷本委員は、現在、法政大学人間環境学部の兼任講師を務められているほか、川崎市行財政改革に関する計画策定委員会委員も務めていらっしゃいます。谷本委員、よろしくお願いいたします。

○谷本委員

谷本有美子です。よろしくお願いいたします。神奈川県で仕事をしているのですが、自宅は東京の北区にごさいますて、王子という駅の近くです。

ご紹介の経歴にありました法政の人間環境学部の兼任講師のほうは、「市民社会と政治」という科目を担当しております。地方自治ですとか、行政ですとか、もともとの研究のほうにかかわった関心が、NPOと行政とのパートナーシップというようなところから入りましたので、そういった市民の自治というような観点で行政のかかわりを考えてきております。

千葉県のお仕事と申しますと、船橋でお仕事をさせていただくのは初めてなのですが、県のほうの協働のあり方の検討の場ですとか、そういった場でお仕事をさせていただいていますので、船橋市についてもこれからいろいろ教えていただきながら、少し第三者的な目線でいろいろと意見を申し上げられればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

続きまして、法政大学大学院教授、武藤博己（むとう ひろみ）委員でございます。武藤委員にはこれまで船橋市行財政改革審議会の副会長、それから、船橋市総合計画審議会の会長、船橋市補助金制度検討委員会の委員長なども務めていただいております。武藤委員、よろしくお願いいたします。

○武藤委員

ご紹介いただきました法政大学の武藤と申します。専門は行政学で、住んでいるところは隣の市川市なものですから、ここに来るのは比較的楽で、また、現在はいらっしやらないのですが、法政の大学院に船橋市の方が来ていただいた関係もあって、船橋市との関係が続いているような状況でございます。これまでの船橋市の経験も活かしながら、できる限りのことはしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策企画課長

ありがとうございました。

以上6名の委員に沼尾波子委員を加えた7名の委員でこの会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市長の松戸徹よりご挨拶を申し上げます。

○松戸市長

改めまして、市長の松戸でございます。

本日は大変お忙しい中、船橋市行財政改革推進会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。そして、このたび、委員をお引き受けいただきましたことを改めて感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

ご承知のように、船橋市は今年、市制80周年という一つの区切りの年を迎えております。そういった中で、今年の4月に人口が63万人を超えまして、政令指定都市を除けば一番人口の大きな市となっております。今後もしばらくの間は緩やかに人口が伸びていくというプラスの要素はございます。ただ、そういった中で、市としても今後に向けてどういった市政運営をやっていくべきかということをしつかりと考える時期に来ていることは間違いのないところでもございます。

今まで、市としては財源調整基金を活用したり、また、公債費負担比率が低い中で、市債の発行等でこれまで人口急増期に遅れてきた都市基盤整備ですとか、少子化対策、待機児童対策、いろいろやってきました。その中で、特に耐震の関係等で大型の予算を投入したものの市債の償還が平成33年には本格的に始まるということで、また一つ今後に向けて備えていく必要がございます。

今回、そういった中で、これからのよりよい市政運営、長期的にトータルで考えてより市民の皆さんのためになる行政運営をやっていくために、この行革の会議を設けさせていただきました。ただ、今の行革は以前とは違って、単にその財源を生み出すために何かを切っていくというやり方は、これまでもかなりスリム化してきている中では難しく、よりよい市民サービスのあり方にしていくためには、こういった転換をしていくべきなのかというような視点が非常に大事だと思っております。

今回の会議では、非常にタイトなスケジュールの中でご協議をいただくこととなりますけれども、ぜひとも、さまざまなお立場でこれまでの知見を活かしていただいて、率直な形で船橋市の今後に向けてのご意見を賜ればと思っております。市のほうとしても先生方を出していただいたご意見等を十分に受けとめさせていただいて、今後の市政に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

○政策企画課長

続きまして、本日出席しております市側の紹介をさせていただきます。
座席順に、まず副市長、山崎健二でございます。

○山崎副市長

山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策企画課長

同じく副市長、尾原淳之でございます。

○尾原副市長

尾原でございます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

建設局長、大石智弘でございます。

○建設局長

大石です。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

健康福祉局長、川守三喜男でございます。

○健康福祉局長

川守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策企画課長

総務部長、笹原博志でございます。

○総務部長

笹原でございます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

教育委員会管理部長、栗林紀子でございます。

○教育委員会管理部長

栗林でございます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

企画財政部財政課長、森 昌春でございます。

○財政課長

森でございます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

企画財政部財産管理課長、須田一弘でございます。

○財産管理課長

須田でございます。よろしくお願いいたします。

○政策企画課長

改めまして、企画財政部政策企画課長、大竹陽一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料を確認させていただきます。インデックス順にご確認いただければと思います。

まず、資料1「船橋市行財政改革推進会議設置要綱」、資料2「船橋市人口ビジョン」、資料3「船橋市の財政状況」、資料4「将来財政推計」、資料5「財源調整基金残高推移」、資料6「市債発行額と償還額・公債費残高の推移」、資料7「財政指標ランキング」、資料8「今後のスケジュールについて」、以上でございます。お手元でございますでしょうか。

なお、会議の進行につきましては、お手数でございますが、発言の都度お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

まず初めに、本会議の位置づけや目的等について事務局からご説明いたします。

○事務局（政策企画課課長補佐）

それでは、事務局でございます。本会議の位置づけ等についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、お手元のファイルの資料1「船橋市行財政改革推進会議設置要綱」をご覧ください。

こちらの第1条にありますとおり、本会議は市が推進する行財政改革の取り組みに関し、有識者の方等のご意見を聴取するために設置するものです。

所掌事務といたしましては、第2条にごございますとおり、市長を本部長とする船橋市行財政改革推進本部の求めに応じ、市の行財政改革に関する事項について意見を述べていただきまして、その結果を市長にご提言いただきます。

委員の人数は7名以内、任期は2年以内としております。

会議には会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により定めるものとしております。

その他の事項につきましては、要綱に記載のとおりとなっております。

事務局からのご説明は以上です。

○政策企画課長

事務局からの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。議事を進行する議長につきましては、同要綱第5条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなりますが、会長選出までの間は私が進行させていただきます。

まず会議の開催につきましては、同要綱第5条第2項によりまして、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と、このように定められております。本日は委員7名のうち6名が出席されておりました、半数以上の出席がありますので、本会議を開くことができることをまずご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開につきまして事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局（政策企画課課長補佐）

では、続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開いたします。

また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には、委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いいたします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。

以上でございます。

○政策企画課長

事務局の説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局の説明のとおりとさせていただきます。

続きまして傍聴についてです。本日の会議につきましては、会議を公開することとした部分につきまして、傍聴者の定員を10名として市のホームページに掲載したことをご報告いたします。本日3名の傍聴者がいらっしゃいます。それでは傍聴者を入場させてください。

(傍聴者入室)

○政策企画課長

では、傍聴者の皆様は、受け付けの際にお渡ししました「傍聴に関する注意事項」の内容に従いまして傍聴されるようお願いいたします。

2. 議題

- ・会長及び副会長の選出について

○政策企画課長

それでは、本日の議題に入ります。

まず、会長の選出でございます。資料1の設置要綱第4条第1項の規定によりまして、会長及び副会長につきましては、委員の互選により定めることとしております。会長の選出につきまして、どうかご意見がございましたらお願いいたします。

(本木委員、挙手)

本木委員、お願いします。

○本木委員

本木でございます。武藤委員にお願いできればということでご提案させていただきたいと思っております。武藤委員は前回も一緒させていただいたのですが、行財政改革審議会ではいろいろとご指導いただきました。非常に船橋市内の状況にも精通されていらっしゃいます。先ほどご紹介がありましたように、前回副会長をお願いしておりますので、よろしければご提案をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○政策企画課長

ただいま、本木委員から武藤委員を会長に選出するご意見がありましたが、ほかにご意見はございますでしょうか。

(異議なしという声あり)

それでは、武藤委員を会長に選出することとさせていただきます。

武藤委員、よろしくをお願いいたします。会長席のほうへ移動していただきまして、改めまして一言ご挨拶をお願いいたします。

(武藤委員、会長席に移動)

○武藤会長

推選をいただきました武藤です。会長としてどこまでできるかわかりませんが、これまでの経験も活かしながら全力を尽くしてまいりたいと思っております。委員の皆様のご協力と職員の皆さんのご協力を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○政策企画課長

ありがとうございました。

推進会議設置要綱第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとしておりますので、今後の議事進行につきましては、武藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○武藤会長

それでは、副会長の選出をさせていただきます。副会長も委員の互選により定めることとされておりますが、どなたかご意見ございますでしょうか。

(大野委員、挙手)

はい、お願いいたします。

○大野委員

私は初めてこの会に来まして、皆さん方と初めて顔を合わせます。また、多くの委員の皆さんがそうだと思うのですが、この会議は大変重要な会議だと思います。今、会長さんが決まりましたが、会長さんが指名をされて副会長さんを決めていただくのが会としては一番動きやすいのではないかと思いますので、それでお願いできればと思います。

○武藤会長

ご意見ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私から指名をさせていただきたいと思います。谷本委員を副会長に選出したいと考えております。谷本委員とはほかの自治体の審議会等でも副会長をお願いしていることもあり、いろいろと運営上やりやすいところもあるかなと思います。

谷本委員、よろしいでしょうか。

○谷本委員

武藤先生からおっしゃられたらお断りできませんので、オーケーします。

○武藤会長

それでは副会長の席に移動していただいて、一言ご挨拶をお願いします。

(谷本委員、副会長席に移動)

○谷本副会長

谷本です。武藤先生の進行の妨げにならないように円滑なサポートをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○武藤会長

ありがとうございました。

2. 議題

・船橋市の財政の現況と今後の見通しについて

○武藤会長

それでは、議題の2、「船橋市の財政の現況と今後の見通しについて」、所管課からご説明をお願いいたします。

○財政課長

船橋市の財政状況につきまして、財政課からご説明いたします。説明は着座にて進めさせていただきます。

それでは、お手元に配付いたしました資料3と資料7を中心にご説明させていただきます。

まず、資料3を1ページめくっていただきまして、船橋市の概要につきましては、先ほど市長の挨拶の中にもございましたが、船橋市は、昭和12年4月の市制施行から本年で80周年となっております。この間、平成15年4月に中核市に移行しているという状況でございます。

人口につきましては、今月8月1日現在の住民基本台帳人口でございますが、63万4,817人でございます。年齢別人口で申し上げますと、年少人口0歳から14歳までの人口が8万2,258人、生産年齢人口が39万1,731人、高齢者の人口は14万2,446人でございます。いずれの人口につきましても、平成27年度に行われました国勢調査によるものでございます。

船橋市の面積につきましては、85.62平方キロメートルということになっております。

続きまして、平成29年度の予算規模についてご説明いたします。資料をおめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

平成29年度の予算規模につきまして、一般会計でございますが、予算規模2,095億円となっております。前年比で1.3%減ございました。予算規模が前年度を下回るのは平成20年度以来9年ぶりのことでございます。

過去、平成20年度以降の財政規模、一般会計の予算額の推移につきましては、グラフとしてお示しさせていただきました。平成20年度は1,456億円ございましたが、この10年間で550億円ほど拡大している状況でございます。

その他特別会計につきましては、国民健康保険事業、下水道事業、公共用地先行取得事業、船橋駅南口市街地再開発事業、介護保険事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、後期高齢者医療事業の7つの会計で、合計1,463億8,000万円となっております。これに加えまして、公営企業会計として、地方卸売市場事業として13億2,600万円、病院事業として182億4,600万円、合計で195億7,200万円という予算規模となっているところでございます。

続きまして、平成28年度の決算状況ですが、9月の議会において認定をいただきますので、今の時点では決算見込みということでお知らせさせていただきます。7ページをご覧ください。グラフでご説明させていただきます。

まず、一般会計の歳入の決算額でございますが、総額2,078億9,800万円となっております。1ページめくっていただきまして、歳入の決算額、総額で2,039億200万円ということになっております。

③のグラフにつきましては、これは決算上目的別でお知らせするのですが、これを経費の性質別に置きかえて分析をしたものをグラフでつけさせていただきます。

続きまして、平成 28 年度の財政分析を行った各種財政指標についてご説明いたします。グラフの後に、「決算状況」という A 4 縦の資料を添付させていただきました。「暫定版」という形で四角く囲ってある資料でございます。よろしいでしょうか。

これは地方財政状況調査ということで、全国の市町村の財政状況について統計調査を行ったものでございまして、平成 28 年度の船橋市の財政状況を報告したものでございます。これは、今ご説明しました一般会計という単位ではなくて、全国統一の統計データとするために普通会計というものに置きかえて分析をしております。

その中においては、今回歳入額につきましては 2,051 億 6,209 万円、歳出総額は 2,010 億 5,848 万 2,000 円でございますので、形式収支は 41 億 360 万 8,000 円でございます。その表の⑤、実質収支のところですが、26 億 9,164 万 5,000 円となりました。

この間、平成 28 年度の財政力等を示す財政指標ですが、お手元資料の右側半分のところに示しております。財政力指数は 0.957 と、不交付団体とはいきませんが、比較的財政力指数が高い状況になっております。

続きまして、経常収支比率です。市町村の財政状況の弾力性を示すものでございますが、これについては 96.6%と高い水準となっているものでございます。

続きまして、公債費負担比率ですが、9.3%です。これにつきましては、借金の返済にどのくらいの一般財源が割かれているかというものを示すもので、本市については 10%未満ということで低い水準におさまっております。

続きまして、財政調整基金というものがございます。これは市の貯金を示すものでございますが、平成 28 年度末現在において、171 億 7,513 万 2,000 円という金額になっております。これにつきましては、お手元のグラフに戻っていただきまして、④のグラフ、10 ページでございます。過去、平成 19 年度以降の基金の残高をグラフで示しております。平成 25 年度の 226 億円を最高として、平成 26 年度、27 年度と若干減少傾向がございましたが、平成 28 年度は大きく減少しているところでございます。

一方で、⑤の市債残高でございます。そこには船橋市の全ての会計の市債残高をお示ししているのですが、ピンクで示した部分が一般会計の予算規模となっております。これが平成 19 年から 28 年度の間かなり増えております。臨財債という普通交付税で元利償還金を賄うことが可能な借金を除いた、船橋市が全て単独で負担しなければならない純粋な残高については、ピンクの網掛けのない部分の金額になりますが、これが平成 19 年では 827 億円だったところが、平成 28 年度末で 996 億円と増額となっているところでございます。

続きまして、この額を全国の中核市という自治体の累計で比較したものが資料 7 になります。これにつきましては、資料 7 を 2 枚めくっていただいて、「各種財政指標の状況」というところに平成 27 年度の決算の状況で比較をさせていただいたものでございますが、財政力指数につきましては、45 の中核市のうち、高いほうから 6 番目の値でございました。そこにございますように、平成 27 年度は 0.947 という指標でございましたので、平成 28 年度の決算におきましては 0.01 ポイント上昇しているという結果になっております。

あわせて、自治体の健全化をあらわす健全化判断比率という 4 指標でございますが、実質赤字比率から一番右の将来負担比率までです。これにつきましてはご覧のように低い水準になってございまして、いずれも現状、船橋市の財政状況については健全性が保たれているといったところでございます。

もう一点、最後に付け加えさせていただきますと、資料 7 の最後のページにお示しさせていただきます

た公債費負担比率ランキングでございますが、平成 27 年度の決算状況において、全国 45 の中核市の中で低いほうから 2 番目という状況でございましたので、現状、船橋市の財政状況については健全性が保たれているという状況でございます。

一方で、最後と言いつつ、一つ付け加えさせていただきますが、資料 3 の最後のグラフでございます。市債の発行額と償還額を棒グラフと折れ線グラフでお示しました。

棒グラフについては、各年度の市債残高を示しております。年々増加している傾向にあることが見て取れます。赤に黒の実線で示したものに付きましては、各年度の発行額です。点線に付きましては、毎年度返していかなければならない金額でございます。棒グラフが平成 29 年度までしか示していませんが、これ以降全く新たな借金をしなかったとしても借金は残っておりますので、返済を計画的に行っていかなければならないのですが、これが平成 33 年度においては 170 億円に達する見込みとなっているという資料をつけさせていただきます。

財政状況については以上です。

○政策企画課長

引き続き、今の財政状況を踏まえまして、今後の財政状況の推移の見込みについてご説明させていただきます。

今の説明を引き継ぐ形になりますけれども、資料 3 の 5 ページをまたご覧いただけますでしょうか。「一般会計予算額の推移」というグラフでございます。平成 28 年がピークのようになっておりますけれども、年々、順調に右肩上がりにあるかと思えます。この背景につきましては、人口の増加に伴います市税の伸びでありました。もう一つは、国の地方財政計画の拡大、この辺も影響しておりますけれども、基本的に船橋市のように市税収入の割合が非常に高い地域につきましては、市税の伸びというのがこの予算の拡大に直結していきます。

それから、先ほど財源調整基金のところもありましたけれども、予算を組むに当たりましては、不足する財源部分をどのように手当てするかということが非常に重要になってまいります。船橋市の場合は、この豊富な財源調整基金を最大限活用するような形で積極的な予算を組んでおります。予算に比べまして決算のときは、執行差金ですとか契約差金で不用額が出ます。そうしますと、予算の中で 70 億円から 80 億円の財源調整基金を繰り入れたにしても、決算の段階ではほとんど取り崩さなくて済むか、あるいは 10 億円程度の取り崩しで済むであろうという中での方で進めておりました。現に平成 27 年度までの決算を見ますと、そのような着地点がございました。

それから、東日本大震災以降の耐震化の問題、また船橋は都市基盤整備がまだまだ十分ではないところがありまして、積極的に建設事業を行いまして、その財源について起債を最大限活用しておりました。

先ほど、財政課長のほうからランキングの中で下から少ない 2 番目というところでもございましたけれども、資料 7 の 7 ページ、公債費負担比率の指数をご覧いただきますと、これは平成 27 年度の普通会計という一般会計を少しアレンジした会計になりますが、中核市 45 市の中で上から 2 番目、8.8%です。中核市平均が 15%ということですが、これは簡単に言いますと一般財源に占める借金の返済の割合を示しております、一般的には 15%が警戒ラインと言われております。ですから、その半分強ぐらいのところにありますので、まだまだ船橋市はこういう財政負担も少なく済むということで、積極的に建設事業を取り組んできたところでございます。

ところが、平成 28 年度の決算を見ますと、歳出的な問題はほぼ着地点でしたが、市税収入の伸び

が毎年決算のところでは上振れの傾向がありましたものが、平成 28 年度については上振れ状況が見込めない状況でした。それから、もう一つ市の財政の歳入の中で大きな割合を占めます普通交付税につきましても、今日は細かい説明は省かせていただきますけれども、見込みよりは 10 億円程度減少されたというところがありまして、結果として約 47 億円財源調整基金を取り崩さなくてはならない状況になりました。この状況を見ますと、今までのような豊富な市税収入の伸び、それから豊富な財源調整基金を活用して積極的な財政投資という点については、見直すべき必要があるのではないかと、いうところが一つございます。

さらに、平成 30 年度からは、国民健康保険事業の県単位化によりまして、次回以降、その辺については詳しくご説明させていただきますけれども、市の財政負担が増える方向にあるというような状況でございます。

それらを加味しまして資料 4 をご覧いただきたいと思います。平成 28・29 年度については当初予算になってございますけれども、平成 30 年度以降につきましては、今までのように市税が伸びる、豊富な財源調整基金を活用して積極的な財政投資をする、それから、まだまだ低い公債費負担比率から積極的に起債も活用して、建設にもいろいろ財源を投入していくというような状況になった場合の推計でございます。特に、昨年度、船橋市の中で市長を委員長とします行財政改革の推進本部を立ち上げまして、そのときから将来的な手当てをしていかなければいけないとなったところは、ちょうど上段の予算ベースの歳出のところ、公債費というところがございます。義務的経費、人件費、扶助費、公債費という欄がありますけれども、その公債費の欄をご覧いただきたいと思っております。

平成 29 年度、金額を申し上げますと、125 億 1,490 万円という数字がございます。先ほど市長の挨拶の中にもありましたけれども、これが平成 33 年度になりますと 171 億円、それから平成 34 年度 180 億円と、それ以降どんどん増えまして、年度によっては 200 億円を超えるような状況になってまいります。

これは、積極的に起債を活用してさまざまな行政課題の解決に投資をしてきたわけですが、これまで東日本大震災後の小中学校の耐震化、それから船橋には清掃工場が 2 つございますが、その清掃工場を順次建設するに当たりまして起債を活用する。その償還が本格化するのが平成 33 年度以降になります。そうしますと、今 125 億円程度でおさめている公債費が、今後 180 億円、190 億円、年度によっては 200 億円と拡大をしてまいります。基本的には、その財源はほとんど一般財源を充てる形になっておりますから、今 125 億円の公債費が 200 億円ということになると、その年だけでも今と比較すると 75 億円ぐらい一般財源の手当てをしていかなければいけないというような状況になります。先ほど申しましたように、さらに国民健康保険事業の広域化ということで、船橋市は負担が大きくなっていくような傾向にあります。そうしますと、この辺の財源をこれからどうするかというところが、この行財政改革の中でいろいろ議論をさせていただきたい案件になります。

このまま同じような状況で予算を組んでいきますと、不足する財源につきまして財源調整基金のみ充てようとした場合は、このグラフを見ていただきたいのですが、平成 33 年度までの予算は同様の考え方で組むことは可能なのですが、平成 34 年度以降予算編成が困難になるというような状況になってまいりました。この辺を踏まえまして、これから次回以降、行財政改革の各項目について検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○武藤会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

(大野委員、挙手)

どうぞ。

○大野委員

素人ですがよくわかりませんが、この説明ですと、今の状況では船橋市はまだまだ上位で安定した市でありますということですが、同じような状況でほかの市町村と比べた場合には、ほかの市町村、下位にあるところはもっと厳しくなっていくのだらうという判断をしてよろしいのですか。

○政策企画課長

政策企画課長、大竹でございます。7割以上の自治体は既に人口減少に突入しております。人口減少に突入すると、生産年齢人口という税収を納めていただく世代が減少して税収がどんどん厳しくなっていく中で、どのようにうまく行政需要に役立てていくかというところは、船橋市に先駆けて、いろいろ課題解決に向けて取り組んでいるところだと思います。

船橋は人口が今63万人を超えまして、まだ当面人口は増えていくだろうという中で、ある程度、税収の上振れは期待できなくても、一定水準の税収は確保できているのかなと思います。ですから今のうちに、将来的にいずれ船橋も人口が減少していきますし、今後高齢化が急速に進んでくるところはデータでもう明らかになっておりますので、今のうちに将来の財政運営を見据えて取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

○武藤会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(谷本委員、挙手)

○谷本副会長

一点確認させていただきたいのですが、平成28年度から平成29年度にかけて市債の発行額が急激に伸びた理由はどういったことなのでしょう。その後も同じように伸びていく可能性があるのかどうかということをお教えいただきたいのですけれども。

○財政課長

財政課長です。今年度、財源的に交付税の減額が平成28年度に引き続き見込まれていたということ、財源調整基金で財源の調整を行うということをやっている中でしたが、今回増えている大きな要因の中では、交付税の代替措置としての臨財債の額が増えているということ、いろいろな都市基盤の整備のために市債を活用せざるを得なかったという状況がさまざまなかたちでありまして、積み重なってこういう状況になっているというところでございます。

○谷本副会長

さまざまな要因が重なってということなのですね。特定でこの部分だけ突出してということではないという理解でよろしいですか。

というのは、これは佐藤先生がお詳しいと思いますけれども、臨財債の今後のことであるとか、国の動きで見えない部分でそうなっているのか、そうではなくて市の独自の建設等々の理由でこういった背景になっているのかということが見えないと、今後の審議の中でもどこからご意見を申し上げていっていいのかということがありますので、参考にさせていただきたいと思っております。細かい数字がすぐに出なければ後ほどでも構わないのですが、大まかなところでわかるように教えていただけると助かります。

○財政課長

今、目的別というか、事業別でご説明する資料が手元にはないのですが、北部清掃工場の最終年度に平成 28 年度は当たっております。平成 29 年度については、北部清掃工場は一旦収束はするのですが、それ以外のところで南部清掃工場を新たに取にかかってきていたりしますので、大きなところと小さなところ、詳細は後ほどまた改めてご報告させていただきたいと思っております。

○谷本副会長

よろしく申し上げます。今ご説明いただいたのはすごく専門的な言葉が入っております、これから公開というところで、議事録等々、市民の方に見ていただくのも、なかなかそのあたりがわかりづらいということがありますので、できるだけ具体的なところで私どもに教えていただけると大変助かります。よろしく願いいたします。

○財政課長

了解しました。

○武藤会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(佐藤委員、挙手)

佐藤先生、お願いいたします。

○佐藤委員

確かに、船橋市の特徴はまだ人口がこれから増えていくというところで、それを背景に子どもの数も増えていくのだと思いますけれども、やはり教育費が意外と伸びていますね、ここのところ。10 年前に比べてと言うべきですけれども。

教育費は、多分今後、人口のさらなる流入など、例えばマンションの開発とかでどのぐらい変わっていくのかということ。これは資料でいけば②のところですよ。

それから、これもよくある話ですけれども、人件費が抑えられている割には物件費が増えている。これは嘱託とか委託費が増えているという理解でよろしいのですか。このあたり、財政を考えていくときに、教育費はもちろん今後の見通しにかかわりますし、物件費というと、いかにもいつでも切れるお金というイメージがあるのですが、事実上、人間にかかわる嘱託費などになってくると意外と切れない、固定的な経費ということになってきます。このあたりの内訳はどうなっているのでしょうか。

○財政課長

財政課からご説明いたします。

まず教育費、この間の増減につきましては、平成 27 年度から小中学校の給食につきまして、それまでは学校単位で給食費を徴収して給食を実施しておりましたが、平成 27 年度から公会計化で行うということで、この分で小・中合わせて 30 億円弱増額となっているということもございます。

また、人件費が減少して物件費が増えているという状況でございますが、船橋市では職員数を減らしてきたということもございますが、団塊の世代の退職に伴って若い世代が採用されたということで年齢構成が大分見直され、平均年齢が下がってきているということで、一般職の人件費の割合としては減少傾向にございました。一方で、物件費が増えている件につきましては、臨時職員と非常勤職員を活用して事業を進めているということもあります。臨時職員の賃金につきましては性質別上物件費に分類するというのもございまして、この間の賃金の増加が一部物件費を押し上げているという部分がございます。また、先生おっしゃるとおり、委託の業務についても増えているというところが影響していると考えられています。

○政策企画課長

教育費のところは少し補足させていただきたいと思います。佐藤委員の教育費が伸びているというところで、平成 23 年度ぐらいから急激に伸びていると思います。東日本大震災が平成 23 年度にありまして、それに伴いまして船橋はちょうど昭和 30 年度から 40 年代の旧耐震の時代に建てた校舎が非常に多かったものですから、この辺のところの耐震化工事を集中的に行っているというところも影響はあるかと思います。

さらに今後のことを申し上げますと、船橋の西部地区にさらに開発がございまして、既存の小学校では生徒を全部その中で賄うことができないということで、平成 29 年、今年度からですけれども、今年度土地を取得しまして、来年度以降、新たに小学校を一つ建設するというような状況もございます。

○佐藤委員

これはただテクニカルな話で、定義だけ聞きたいだけなのですが、資料 4 のところの今後の財政の見通しで、歳出があって、歳入があって、それに応じて財源調整基金の取崩額というのが真ん中のほうに「B-A」というので出てきていると思います。これと「A'」というところで、「予算において財源調整基金の繰入れが必要となる額」、これは途中で足りなくなる、十分に確保できなくなるという問題意識だと思いますけれども、このあたり、どういう関係になったのかというのを、簡単に説明いただければと思います。

○政策企画課長

政策企画課長でございます。まず、平成 28 年度、この決算のところで見ただけであればと思います。上段の予算ベースというところに、財源調整基金繰入金 77 億円とございます。そして決算のところを見ただけですと、網掛けしてありますけれども、△47 億 1,594 万 8,000 円。これが実際予算では 77 億円繰り入れましたけれども、決算で最終的に実際に取り崩した金額は 47 億円ですよという数字でございます。

そして、平成 29 年度 87 億円、これは当初予算で、財源調整基金を繰り入れております。その下、△17 億 5,600 万円という数字で 29 年度はこの程度の取り崩しでおさまらさうという見込みですが、ここはまさにトレンドといいますか、大体予算の金額、例えば 2,000 億円とか、2,050 億円とか、そのぐらいの予算規模ですと最終的にこのぐらいの財源不足になって、その分を実質的に財源調整基金で取り崩すであろうという見込みの数字をここに入れてございます。

そうしますと、先ほど平成 28 年度予算で 77 億円財源調整金額に繰り入れました。そして、平成 29 年度で 87 億円繰り入れていますという形になるのですが、実は予算を組むというのは、一会計年度中に次の年度の予算を組むわけなので、同時に予算に財源調整基金を繰り入れるということは、例えば平成 29 年度の予算でいいますと、平成 28 年度の 77 億円、それから平成 29 年度の 87 億円、合わせて 164 億円ですけれども、164 億円以上の財源調整基金残高がなければ平成 29 年度 87 億円を組むことはできないという形になります。残高の推移によってその 2 カ年が組めるか、組めないか。

ですから、平成 33 年度、34 年度のところでいいますと、平成 33 年度のときには財源調整基金が年々減ってまいりますので、「財源調整基金・減債基金の推移」というところの平成 33 年度の一番上、これを見ただけですと、119 億円ぐらいを見込んでおります。それで、予算で 55 億円ほどそこで繰り入れますので、そうしますと平成 34 年度で繰り入れることができる可能性がある金額については、この赤丸で囲ってあります 64 億円、これが平成 34 年で繰り入れすることができる理論値といいますか、金額になります。

ところが、平成 34 年度の推計ですと、この矢印が書いてある丸のところを見ただけですと、財源不足 96 億円。ということは、64 億円までしか繰り入れできないところが、96 億円必要になってくるという見込みがあるということで、平成 34 年度の予算が組みづらいと、こういう数値になっています。

○武藤会長

今のご説明は資料の 5 のグラフがわかりやすいかと思うのですが、これでいいんですね。

○政策企画課長

そうですね。資料 4 が今の説明で、実際その予算を組むに当たっては、資料 5 を見ただけですと、だんだん財源調整基金がこのままでいくとなくなってしまうということになります。

○武藤会長

資料 6 についても平成 39 年まで入っています。将来の財政推計によるあくまで推計ですが、発行額と償還額、公債残高のグラフになっています。私たちも資料 4 のこの数字だけ見てもよくわからないのですが、グラフにさせていただくとわかりやすくなるかなと思います。

資料 5 のほうで言うと、平成 34 年のところで基金がマイナスになるというのは、先ほどのご説明の数字ということになるわけですね。現在は比較的悪くはないけれども、今後のことを考えると相

当厳しくなるということがここで明白になると。苦しくなってからではなくて事前に手を打っておこうというのが、今回のこの推進会議の設置された意図かなというふうに思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。ご質問でも。

○財政課長

財政課です。先ほど市債の平成 29 年度の大きな伸びについて資料を確認して、ここでご説明させていただきますよろしいでしょうか。

○武藤会長

はい。

○財政課長

平成 29 年度の市債が増額となった主な要因でございますが、小中学校の増築等を行うもので、小学校の建設事業債で前年比 20 億円ほどございました。加えて、市立船橋高校の第 3 体育館の建設事業等を行っておりますので、高等学校の建設事業債で 14 億円、それに加えて、今回消防の指令システムの入れかえを行います。これに伴いまして消防施設整備事業債全体が 12 億円ほど増額になっているといったところが今回の市債の増額の主な要因になっております。

○武藤会長

ありがとうございました。

それでは、今日は全体の概要を踏まえておくということですので、質疑についてはまだまだあるかと思いますが、時間も 12 時を過ぎましたのでこのくらいにさせていただきます。3 の「その他」について事務局からご説明をしていただきたいと思います。

3. その他

○事務局（政策企画課課長補佐）

それでは、その他といたしまして、事務局のほうからご説明いたします。今後のスケジュールにつきまして、資料 8 に沿ってご説明をさせていただきます。

次回、第 2 回目の会議につきましては、10 月 6 日（金）14 時から、今回と同じこちらの 9 階第 1 会議室で開催いたします。テーマは「受益者負担のあり方について」及び「公債費の抑制について」を予定しております。第 3 回目、4 回目の日程につきましては資料に記載のとおりですが、各会のテーマ等の詳細は追ってご連絡させていただきます。

なお、今後の予定でございますが、12 月下旬ごろに平成 30 年度の予算編成に反映させるべき項目等について先行してご意見をいただきまして、来年 3 月には総括したご意見をいただきたいと考えております。総括に至りますまでの会議スケジュールに関しましては、また追ってご連絡いたします。

また、次回の会議から事前に会議資料を送付させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、非常にタイトなスケジュールで恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○武藤会長

ありがとうございました。

事務局からのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

私からですが、沼尾先生の出席は確認できているのですか。

○事務局（政策企画課課長補佐）

沼尾先生のご出欠も2回目以降の確認はさせていただいているのですけれども、今のところ、2回目の会議のご出席が難しいかもしれないということで伺っております。ただ、3回目、4回目の会議につきましては、ご出席というご連絡をいただいております。

○武藤会長

はい、わかりました。

それでは、日程についてはよろしいでしょうか。

事務局からほかに連絡事項はございますでしょうか。

○事務局（政策企画課課長補佐）

最後に連絡事項でございます。

会議録の作成についてですが、会議の終了後、事務局にて会議録を作成させていただきます。原稿ができ次第、委員の皆様にお送りさせていただきますので、大変お手数ではございますが、ご確認にご協力をくださいますようお願いいたします。

連絡のほうは以上でございます。

○武藤会長

ありがとうございました。

今の点についてもご質問、ご意見ございますでしょうか。特にございませんね。

それでは、今後のスケジュールから見ても短い期間になります。委員の皆様よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会（12時10分）